印度學佛教學研究第六十七巻第一号　平成三〇年十二月

# 智昇と三階教
## ――『集諸経礼懺儀』の造意と入蔵理由に関する一考察――

青柳英司

### 一　問題の所在

唐代の仏教者・智昇は、『開元釈教録』（以下『開元録』）の撰者として名高い人物である。この智昇に『集諸経礼懺儀』（以下『礼懺儀』）という二巻の著作があり、『開元録』を通して入蔵もされている。本書は下巻に善導の『往生礼讃』を全文収録しているため、下巻のみを扱う浄土教関係の研究は少なくない。しかし『礼懺儀』の上巻は、必ずしも浄土教的な内容ではない。では、どのような意図を持って智昇は本書を撰述し、『開元録』に収録したのだろうか。本稿では、この問題について考察を試みたい。

### 二　『集諸経礼懺儀』と三階教

そこで注目したいのが、三階教に対する智昇の態度である。三階教は、信行を開祖とする仏教の一宗派だが、国家による禁圧をたびたび受けていた。『開元録』成立の五年前に当たる開元十三年（七二五年）にも、朝廷によって三階院の「隔障」の「除去」や、三階教典籍の「禁断除毀」が命じられている。(1)

そのため智昇も『開元録』では、三階教文献を偽経目録である「偽妄乱真録」に収録し、「信行所撰、雖引経文、皆党其偏見妄生穿鑿。既乖反聖旨、復冒真宗」(2)という、極めて厳しい評価を下すのである。これを見る限りでは、智昇が三階教に対して肯定的であったとは考えられない。

しかし『礼懺儀』では、上巻の末尾に次のような言葉が引用されている。

> 上来布置礼仏綱軌次第多少、悉是故信行禅師依経自行。此法於今徒衆亦常相続依行不絶。但以現無正文流伝。恐欲学者無所依拠。是以故集此文流通於世。願後学者依文読誦不増不減。
>
> （『大正蔵』四七・四六五頁下）

上巻に収録された「礼仏の綱軌次第」は全て、信行が自ら

行じたものであり、その上で、後学の依拠すべき「正文」が失われないように、これを集めて世に流通するのだと述べられている。[3] 事実、上巻は全体に渡って、三階教の礼懺儀である『七階仏名』との親和性が極めて高い。[4]

さらに下巻の『往生礼讃』も、三階教の影響を強く受けたものであることが、多くの先学によって指摘されている。[5] つまり『礼懺儀』は、三階教的な六時礼懺を収録した著作として、捉えることができるのである。そうであるならば智昇は、三階教に対して何らかの関心を持っていたということになる。

以上のように智昇の三階教に対する態度には、『開元録』と『礼懺儀』とで、明らかな相違が見られるのである。では、どうしてこのような相違が生じているのだろうか。また、それにも関わらず『礼懺儀』は、どうして『開元録』に収録されているのだろうか。次節ではこれらの問題について、先学の理解を検討しておきたい。

## 三　先行研究の視点

智昇が『開元録』に加えた中国撰述の著作は、わずか四十部に限られる。しかも岡部和雄〔一九七五〕によれば、その大半は「事実の記録」[6]であった。しかし『礼懺儀』は『大正新脩大蔵経』の分類では、「諸宗部」に該当するものである。そのため落合俊典〔二〇一〇〕は岡部の論考を受けて、『礼懺儀』の入蔵を次のように評している。

〔『礼懺儀』は〕到底「事実の記録」を示した書ではない。もし〔『開元録』の中に〕存在理由があるとするならば、それは唯一智昇の撰述だからということではないだろうか。つまり、公正な判断基準から言えば本書の入蔵は私的感情が入った偏向性が見られるということである。　（括弧内引用者、落合〔二〇一〇〕三四七頁）

このように落合は『礼懺儀』の入蔵が、「私的感情が入った」ものであると指摘している。しかし、その「私的感情」の内容については、ほとんど考察していない。浄土教の法儀を残すためではないかという推論を示すに留まり、『礼懺儀』の三階教文献的な側面にも言及していない。

これに対して、『礼懺儀』に三階教的な色彩があることを認めた上で、その入蔵理由を考察しているのが、上杉智英〔二〇一六〕である。上杉は「偽妄乱真録」の、「其広略七階但依経集出。雖無異義即是信行集録之数。明制除廃。不敢輒存。故載斯録」[7]という記述に着目し、以下のように述べている。

この註記によれば「『広七階仏名』、『略七階仏名』は経文の抄出であり異義は無いが、信行の著述は何れも勅禁されている為、「偽妄乱真録」に載せる」とされ、ここからは逆説的に、三階教の礼懺儀

『広七階仏名』『略七階仏名』はその内容より「偽妄乱真録」に類するものではないとする智昇の見解が伺え、三階教典籍入蔵の可能性が垣間見られる。

（上杉〔二〇一六〕四五頁）

〔『礼懺儀』の〕撰述意図は教学の構築、自身の思想、信仰の表明といった所にはなく、長安を中心に盛行していた六時の礼懺儀を収録する、という長安仏教の記録にあったと推測される。

（括弧内引用者、上杉〔二〇一六〕四二頁）

ここで上杉は、経文の抄出である『広・略七階仏名』を「偽妄乱真録」に入れることは、智昇の本意でなかった可能性を指摘している。確かに『広・略七階仏名』は信行の思想を明確に表現したものではない。智昇が問題としたのは信行の思想であり、三階教の礼懺儀でなかったのであれば、長安で実践されていた六時礼懺を記録することも矛盾ではなくなる。(8)

しかし、智昇が本当に信行の思想を危険視していたのであれば、『礼懺儀』の上巻に「上来布置礼仏綱軌次第多少、悉是故信行禅師依経自行」という記述を引用するだろうか。上杉の論述では、智昇が自著に信行の名前を引く理由を、十分には説明できていないように思う。そのため『礼懺儀』の入蔵理由については、別の視点を考える余地が残されているのではないだろうか。

## 四　智昇と『開元録』について

撰者の智昇は『宋高僧伝』によると、「毘尼」（律）を「宗」とした仏教者であり、道宣や靖邁の事業を継いだ、仏教史家的な人物である。(9)『開元録』の序文には、従来の経録に対する智昇の問題意識が、次のように示されている。

但以法門幽邃化網恢弘。前後翻伝年移代謝。屡経散滅巻軸参差。復有異人時増偽妄。致令混雑難究蹤由。是以先徳儒賢製斯條録。今其存者殆六七家。然猶未極根源尚多疎闕。

（『大正蔵』五五・四七七頁上）

経典は時と共に内容が変化したり、失われたり、巻軸が混乱したりするということがある。あるいは人間が経典を偽作し、仏説であると称することもある。このような問題へ対処するために、すでに多くの経録が編まれているが、それらも十分ではなかった。そのため智昇は、このような状況の是正を生涯の課題としたのである。

そして智昇は、『開元録』を撰述する自身の宗教的立場を、次のような偈文に表している。

我撰経録護法城　三宝垂慈幸冥祐
惟願法燈長夜照　迷徒因此得慧明

正法遐久住世間　依学速登無上地

（『大正蔵』五五・四七七頁上）

このように経録を撰述するということは、「法城」を護り、「正法」を長く世間に住せしめるという意味を持った実践であり、それは衆生が「慧明」を得て、「無上地」へ登るというところまでを、視野に入れたものである。

また、智昇が範とした仏教者である道宣は、仏法に興隆・衰退があるのは仏法そのものの性質に依るのではなく、仏教に関わる人間側の問題であると見ている。[10] このような歴史観を智昇も継承しているのであれば、偽経を生み出していく人間の「邪見」を見据え、[11] なおも正法を世に流通させていこうとする志願こそ、智昇に『開元録』を編纂させたものであったと言えるだろう。

ただ、智昇が三階教文献を「偽妄乱真録」に入れる根拠としているのは、隋の文帝以来の禁令である。[12] 三階教排斥の根拠を詔勅に求める先例は、すでに明佺の『大周刊定衆経目録』（以下『武周録』）に見られるものであり、[13] この姿勢を智昇も踏襲したと言うこともできる。そして『武周録』は勅撰の経録であり、武周朝を翼賛する性質を有するものである。[14] そのため三階教への態度が類似する『開元録』も、皇帝の治世を翼賛するものであると見做されることがある。[15]

確かに当時は、皇帝の不興を買えば、仏教全体が弾圧を受けかねない時代である。正法の流通を願う智昇が、国家に肯定的な発言をするのも、ある意味では当然のことだろう。

しかし国家を翼賛することが智昇の本心であったかどうかは、また別の問題ではないだろうか。事実として『礼懺儀』の上巻には三階教文献が収録されており、これは明らかに国家の方針に背くものである。そこで次節では、この点についてさらに検討を加えてみたい。

## 五　『漢法本内伝』と『続集古今仏道論衡』

智昇の当時に勅禁を受けていた著作は、三階教文献だけではなかった。『開元録』第十三巻の尾題の後には、次のような追記が付されている。

漢法本内伝五巻　撰者未詳
沙門法琳伝三巻　沙門彦悰撰
右二部伝明勅禁断不許流行故不編載

（『大正蔵』五五・六二五頁中）

このように、『漢法本内伝』と『沙門法琳伝』という二部の著作が、勅命によって「流行」を禁じられていたことがわかる。前者は仏教の中国伝来に際して起こったとされる、仏教と道教との論争を記したものであり、後者は道教からの仏

教批判に反駁した沙門・法琳の伝記である。両書が「禁断」された詳しい事情は不明だが、周知のように唐室は道教の開祖・老子の子孫を称しており、このことが何らかの影響を及ぼしたと考えられる。

しかし、『開元録』が先のような注記を持つ以上、「明勅」さえ無ければ智昇は、この二書を入蔵していたということだろう。事実として智昇は護教的関心の強い人物である。『開元録』の賢聖集には、法琳の『弁正論』や『破邪論』、僧祐の『弘明集』、道宣の『広弘明集』等が収録されている。[16] また智昇は、道宣が仏道論争に関する記事を集めた『集古今仏道論衡』（以下『論衡』）を受けて、『続集古今仏道論衡』（以下『続論衡』）という著作を撰述し、両書を入蔵している。そして『続論衡』には、禁書とされていた『漢法本内伝』が、全文に渡って収録されている。智昇が国家によって「禁断」された著作を、自著に引用して入蔵させる例は、『礼懺儀』だけではないのである。しかも『続論衡』では、国法に抵触することを避けるために、原文の構成を改変していることが指摘されている。[17] これは智昇が、仏書を「禁断」する国家の政策に対して、必ずしも肯定的でなかったことの証左となるものであろう。

## 六　結びにかえて

以上のように、智昇は仏教史家的な人物であり、護教的関心の強い仏教者である。『開元録』の撰述意図も、正法を長く世間に留めて、流行させるためであったと言える。そして『続論衡』には明らかに、国家によって「禁断」された著作が収録されている。この点から智昇が、国家に対して完全に翼賛的であったとは考え難い。

これらの点を踏まえて、三階教に対する智昇の態度に差異が見られる理由を考えるのであれば、『開元録』における三階教批判は建前であり、『礼懺儀』は禁書とされた三階教文献の収録・保存を目的としていた可能性があるのではないだろうか。少なくとも、国家による三階教文献の「禁断除毀」から、六時礼懺の法儀を護るために、『礼懺儀』を撰述して入蔵した可能性は、検討する余地が残されているのではないだろうか。[18] 以上のような問題提起をもって、本稿の結びとしたい。

1　『開元録』『大正蔵』五五・六七九頁上、参照。
2　『大正蔵』五五・六七九頁上。
3　同様の記述が、敦煌出土の三階教文献の中に見られる。そのため、この文章が智昇自身の言葉であるとは考え難い。矢吹慶

輝〔一九二七〕参照。

4　上杉智英〔二〇一六〕、参照。

5　廣川堯敏〔一九八二〕、柴田泰山〔二〇一四〕等、参照。

6　岡部〔一九七四〕五二頁。

7　『大正蔵』五五・六七九頁上。

8　上杉は道宣に六時礼懺の著作があった可能性を挙げ、それが『礼懺儀』撰述の契機になったという推論を提示している。上杉〔二〇一六〕四四頁、参照。しかし智昇は道宣の六時礼懺を『開元録』に収録していないため、この説には問題が残るように思う。

9　『大正蔵』五〇・七三三頁下―七三四頁上、参照。

10　戸次顕彰〔二〇一七〕、参照。

11　智昇は偽経を、「偽経者邪見所造以乱真経者也」（『大正蔵』五五・六七二頁上）と定義している。

12　『大正蔵』五五・六七九頁上、参照。

13　『大正蔵』五五・四七五頁上、参照。

14　牧田諦亮〔二〇一四〕二八―二九頁、参照。

15　大内文雄〔二〇一三〕七―一〇頁、参照。

16　『大正蔵』五五・六二四―六二五頁、参照。

17　加藤弘孝〔二〇一五〕参照。

18　この場合、下巻に収録された『往生礼讃』の役割は、本書の目的が三階教文献の保全にあることを、カモフラージュすることであったと見るべきだろう。

〈参考文献〉


矢吹慶輝『三階教之研究』岩波書店、一九二七

西本照真『三階教の研究』春秋社、一九九八

大内文雄『南北朝隋唐期仏教史研究』法蔵館、二〇一三

柴田泰山『善導教学の研究』第二巻、山喜房仏書林、二〇一四

牧田諦亮『牧田諦亮著作集』第一巻、臨川書店、二〇一四

岡部和雄「経録における賢聖集伝の地位」『鈴木学術財団研究年報』一一、一九七四

廣川堯敏「敦煌出土七階仏名経について――三階教と浄土教との交渉――」『宗教研究』二五一、日本宗教学会、一九八二

落合俊典「智昇の『開元録』編纂と『集諸経礼懺儀』の入蔵」『集諸経礼懺儀巻下』国際仏教大学院大学学術フロンティア実行委員会、二〇一〇

加藤弘孝「『念仏鏡』引用の「法王本記」」『印度学仏教学研究』六四（一）、二〇一五

上杉智英「『往生礼讃偈』の文献学的研究――古写経本『集諸経礼懺儀』巻下を用いて――」博士学位論文、国際仏教学大学院大学、二〇一六　http://id.nii.ac.jp/1153/00000409/

戸次顕彰「仏教世界における歴史家の視点――僧祐・道宣を中心とする史書編纂の背景――」『現代と親鸞』三六、親鸞仏教センター、二〇一七



〈キーワード〉『集諸経礼懺儀』、『開元釈教録』、護教、入蔵理由



（親鸞仏教センター研究員・博士〔文学〕）